

委託業務受託者の選定を公募型企画競争方式により実施しますので、次のとおり公募します。

平成20年10月15日

京都市長 門川 大作

1 企画競争に付する事項

(1) 名称

情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託

(2) 委託内容

本市が運用する情報システム等を対象に、情報セキュリティに係る技術的検証及び情報システムに係る費用の妥当性の検証を行う。

(3) 委託期間

契約日から平成21年3月31日まで

2 契約上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

金5,000,000円（契約上限額の範囲内で契約するものとする。）

3 参加資格要件

この委託業務に係る提案を希望する者は、次のすべての要件を満たすこと。

(1) 経済産業省が管理している「情報セキュリティ監査企業台帳」又は「システム監査企業台帳」に登録されていること。

(2) 守秘義務の遵守の確保

この委託業務において知り得た情報については、その取扱いに十分留意し、第三者に情報の漏えい等が行われないようにすること。また、全社員と個別に守秘義務契約を締結し、又は監査業務に直接従事する全社員と個別に守秘義務契約を

締結していること。

(3) 監査に係る独立性の確保

ア 本市が保有する情報システムの企画、開発、運用及び保守に係る業務の請負者又は請負予定者でないこと。

イ 本市が保有する情報システムの企画、開発、運用及び保守に係る業務の一部の再請負者又は再請負予定者でないこと。

ウ 上記ア及びイの請負者、請負予定者、再請負者及び再請負予定者からの出資率が20%以上の関連事業者でないこと。

(4) 監査実績

ア 前年度において、官公庁又はその関係機関等に対し、情報セキュリティに係る技術的検証の監査を実施した経験を有すること。

イ 官公庁又はその関係機関の情報セキュリティポリシーの策定支援及びその支援に係る業務を実施した経験を有するなど、運用、体制面に対する監査業務及びセキュリティ対策業務についても実績を持ち、精通していること。

ウ 情報セキュリティ対策に関する教育（顧客等に対するもの）を実際に業務として行っていること。

エ 情報システムに係る費用の妥当性の検証の監査を実施した経験を有すること又は情報システムの効率性に係る監査を実施した経験を有すること。

(5) 組織体制

ア 会社全体として情報セキュリティポリシーの策定及び運用により、情報管理が適切に行われる組織体制を有していること。

イ 最新のぜい弱性に係る情報について、収集し、検証し、及び調査研究するなど、情報セキュリティ監査業務への従事のための専門の部署を有していること。

(6) 監査体制

ア 情報セキュリティに係る技術的検証の実施に当たっては、外部からの情報システムの侵入テストによるセキュリティ監査の実績を有する監査技術者をリーダーとし、監査を行うことができる人員によるチームを構成すること。

イ 情報システムに係る費用の妥当性の検証の実施に当たっては、情報システムの運用及び保守に係る費用の妥当性の検証の実績又は情報システムの運用及び保守に係る実績を有するシステムエンジニアをリーダーとし、監査を行うことができる人員によるチームを構成すること。

4 参加申請書等の配付

(1) 配付期間及び時間

ア 配付期間は、平成20年10月24日（金）までとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く。

イ 配付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

(2) 配付書類

ア 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託に関する企画競争への参加申請書

イ 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託仕様書

ウ 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託に関する提案書作成要領

エ 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託の提案内容評価要領

オ 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託の提案内容評価表

カ 守秘義務の遵守等に関する誓約書

(3) 配付場所

京都市総合企画局情報化推進室情報政策課

住所 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2

消防庁舎7階

電話番号 075-222-3257

5 企画競争参加申請

(1) 提出資料

企画競争に参加を希望する場合は、次の書類を提出すること。

ア 情報セキュリティ及び情報システムに係る監査の業務委託に関する企画競争への参加申請書

イ 提案書及び監査報告書サンプル 10部

ウ 見積書 1部

(2) 受付期間及び時間

ア 受付期間は、平成20年10月27日(月)までとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日を除く。

イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

(3) 受付場所

上記4の(3)の配付場所と同じ。

(4) 提出方法

提出は持参によるものとし、郵送及び電送(FAX, 電子メール等)によるものは認めない。

6 プレゼンテーション

(1) 実施日

平成20年10月30日(木)

(2) 実施場所

京都市役所庁舎内会議室

(3) プレゼンテーションは、実施体制の責任者又はリーダーが行うこととし、本市からの質問時間を設け、質疑応答を行うこと。

(4) プレゼンテーションの実施時間は、1の申請者につき50分以内とし、企画提案説明の時間をおおむね20分、本市からの質問及びその応答の時間をおおむね30分とする。

(5) ホワイトボード及びプロジェクターは本市で用意するが、それ以外のパソコン等は事業者で用意すること。

なお、プロジェクターを利用する場合は、5の(2)の企画競争参加申請の受付期間中に9の業務担当へ申し出ること。

7 審査結果通知

(1) 結果については、審査のうえ、書面をもって通知する。(平成20年11月5日(水)に発送予定)

(2) 通知内容に疑義のある申請者が理由の説明を求める場合は、平成20年11月14日(金)午前11時までに書面で、京都市総合企画局情報化推進室情報政策課企画担当まで提出すること。

なお、提出は持参によるものとし、郵送及び電送(FAX、電子メール等)によるものは認めない。提出のあったものについては、平成20年11月25日(火)までに書面をもって回答する。

8 その他

- (1) 提出された種類に虚偽の申請があった場合は、無効とする。
- (2) 申請にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 提出された書類は、提出者に無断でほかにも使用しない。
- (5) 提案書の提出後は、それを差し替えることはできない。
- (6) 決定後に辞退した場合は、辞退後から翌年度内に情報政策課が実施する企画競争への参加は、これを認めない。

9 業務担当

京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 企画担当

住所 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2

消防庁舎7階

電話番号 075-222-3257

(総合企画局情報化推進室情報政策課)